

若者自立・挑戦プランの強化の具体化

平成16年9月10日
若者自立・挑戦戦略会議
内閣官房長官
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
経済財政政策担当大臣

本年6月18日に取りまとめた「若者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」に基づき、関係府省が連携して検討を行った結果、プランの強化の具体化のため必要な概算要求等を以下のとおり行うこととする。

関係府省は、連携して各施策の具体化について検討を進め、年内にアクションプランを取りまとめる。

概算要求額合計 810億円（前年度予算額 526億円）

・プランを強化するため新たに取り組む施策

概算要求額 351億円（前年度予算額 150億円）

1. 学校段階からのキャリア教育の強化（ものづくり体験等） 専門的職業人の育成 43億円（18億円）

（1）学校段階からのキャリア教育の強化

小中高校において、勤労観、職業意識の形成や職業教育等を行うため、関係府省が密接に連携し、産業界の最大限の協力を得つつ、学校段階からのキャリア教育を強力的に推進する。具体的には、

児童生徒の勤労観、職業観を育成するために、中学校を中心に、5日間以上連続した職場体験等の実施などを行う

ハローワークと産業界が連携して行う職業意識形成支援事業について

て、対象校の拡大や、職場体験活動の企画・関係者との連絡調整機能等の充実を図る。

NPO、企業等の民間の経験やアイデアを活用した、ものづくり体験等の早期職業教育を推進する。

(2) 専門的職業人の育成

先端技術や伝統技能の習得など、特色ある取組を行う専門高校等への支援を行い、地域社会との連携等を通じて、将来の専門的職業人の育成を推進する。

2. フリーター・無業者に対する働く意欲の涵養、向上等

202億円(110億円)

(1) フリーター・無業者に対する働く自信と意欲の涵養・向上

若者自立塾を創設し、合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働く自信と意欲を付与する。

ヤングジョブスポットについて、拠点を設置して若年者の参集を待つ従来の方法を見直し、若年者が集まりやすい場所に出向き、情報提供、相談等を実施するとともに、インターネットを活用して情報を発信する等により地域における若年者に対する職業的自立への働きかけを強化する。

民間事業者を活用して、職業意識啓発、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的ビジネスマナー等の習得を図るための「就職基礎能力速成講座」を10日間程度で実施し、早期の就職促進を図る。

(2) 学校在学中の職業意識の形成、就職・定着支援等の強化

ボランティア活動など無償の労働体験機会に関する情報の収集・提供を行い、こうした体験を通じた就業の動機付けを高めるとともに、活動の実績等を記録する「ジョブパスポート」を開発し、これらの実績が企業の採用選考に反映されるよう普及を図る。

中小企業等における学卒就職者等若年従業員の職場定着促進のため、若年従業員の相互交流、企業人事担当者を対象とした講習等の取組みを促進するとともに、インターネット等を通じて若年従業員から働くことに関わる幅広い相談に身近に応ずる体制を整備する。

(3) 個人の選択を機能させた若年者の能力開発施策の拡充

民間委託による無料の若年者向け実践的職業訓練の枠を拡大するととも

に、ジョブカフェにおいても受付を開始する。加えて、職業訓練機関の選定については、本人の選択を尊重することを基本とし、それが有効に行われるようジョブカフェ、ハローワーク等を気軽にかつ積極的に利用できるようにする。

(4) ものづくり立国の推進

子供から大人までものづくりに親しむ社会の形成と若者のものづくりへの挑戦を支援するため、工場、民間・公共の訓練施設等の親子等への開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若年者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。

(5) 若年者試行雇用事業の拡充

学卒未就職者等を対象に、短期間(3か月以内)のトライアル雇用(試行雇用)を通じ、早期の常用雇用の実現を図るため、「若年者トライアル雇用事業」を拡充実施する。

3. 成長分野を支える人材育成の推進

71億円(21億円)

我が国の産業競争力を支える製造現場の中核人材について、産業界と大学等が一体となった新たな人材育成の仕組みとして、ものづくりのベテランの技やノウハウを若い世代に受け継がせていける拠点の整備を、全国30箇所程度で進める。

産学官の関係者で構成する人材育成地域協議会において、製造業を始めとして、地域産業ニーズを踏まえた訓練コースを開発する。

コンテンツ等の戦略サービス分野についてスキルの明確化や教育プログラムの開発、普及促進等を行う。また、サービス分野に共通に求められる経営全般に係るノウハウ・スキルの体系化を進める。

IT、MOT(技術経営)等の専門分野の人材について、大学等が産業界から求められる能力・スキルの体系化とカリキュラム・教材の開発を行う取組を支援するとともに利用促進のための情報提供を行う。

高度な実践技術と経営資質を有する総合的のものづくり人材を育成するため、職業能力開発総合大学校において訓練コースを開発する。

4. 企業内人材投資の促進

13億円(0億円)

事業主が若年者を雇用して日本版デュアルシステムによる訓練を実施し

た場合の訓練経費等に対し、キャリア形成促進助成金を活用することにより、企業におけるデュアルシステムの導入を促進する。

我が国産業競争力の基盤である産業人材を育成・強化する観点から、企業の人材投資を促進するため、人材投資促進税制を創設する。

5. 誰でもいつでも能力向上を行う機会の提供（草の根 e ラーニング・システムの導入） **17億円（1億円）**

若者・フリーターや中小企業の従業員等が、就職・仕事に役立つ知識・ビジネススキルを手軽に学べる機会を提供するため、関係府省が連携して、ジョブカフェ、大学等の教育機関、商工会議所等を活用して、「草の根 e ラーニングサービス」を提供する仕組みの整備を図る。

e ラーニングに関する情報を提供する仕組みを作ること等を通じ、e ラーニング活用促進のための環境整備を図る。

6. 国民各層が一体となって取り組む国民運動の推進 **6億円（0億円）**

(1) 「若者フォーラム（仮称）」の開催

人材育成等の必要性に係る普及・啓発を行うため、「若者フォーラム（仮称）」として、若者向けウェブサイトの構築やシンポジウム「若者チャレンジキャラバン（仮称）」等による普及・啓発を行う。

(2) 若者の人間力を高めるための国民運動の推進

若年者雇用問題についての国民各層の関心を喚起し、若者に働くことの意義を実感させ、働く意欲・能力を高めるため、関係者が一体となり、国民会議の開催や、各種セミナー、若者向けミニイベント等の広報・啓発活動等に取り組む国民運動を展開する。

(3) 女性若年層の就業促進のための広報啓発

女性若年層に対して、女性の進出が遅れている理工系等の分野に関する情報提供・意識啓発を行うためのキャンペーンや地域の女性センターにおける雇用、起業、NPO、農林水産等、タイプ別の就業支援・意識啓発セミナー等を実施する。

ジョブカフェとも連携し、講師派遣や女性のチャレンジ支援関連の広報活動を実施するとともに、イベント参加者のネットワーク化を図る。

・引き続き、着実に推進する施策

概算要求額 460億円（前年度予算額 376億円）

以下の施策を含む「若者自立・挑戦プラン」の各施策については、関係府省が連携して、引き続き着実に推進する。

1. 若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）の整備

94億円（80億円）

若年者の主体的な企画による就職支援活動や利用困難な者に対するネットカウンセリング等を新たに実施し、就職支援機能の一層の強化を図る。

民間を活用してサービスを提供しているモデル地域における事業について、地域の産業界等との一層の連携を通じてサービスの質の向上を図る。

2. 日本版デュアルシステムの推進

101億円（76億円）

日本版デュアルシステムについて、その体験講習の実施や、企業、専修学校、民間教育訓練機関、専門高校等の取組を促進する施策の強化等により、社会的定着を図る。

3. キャリア高度化プランの推進

111億円（69億円）

大学などの高等教育機関において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材を養成するため、「社会人キャリアアップ推進プラン」、「法科大学院等専門職大学院の形成支援」、「特色ある大学教育支援プログラム」等の施策を推進する

4. 若者が挑戦し、活躍できる新たな市場・就業機会の創出

74億円（41億円）

若者をはじめとする国民各層への起業・独立意識を喚起し、起業家予備層へのインターネットによる起業相談等、総合的な起業支援サービスを実施する「起ちあがれニッポン DREAM GATE」事業について、サービス内容の拡充に取り組み、サービス提供対象である起業家予備層を50万人に拡大する（平成18年度末）

創業や新事業展開を目指す者を対象に、創業に必要な実践的能力の習得、経営戦略のノウハウ体得等を支援する創業塾の拡充を図る。